

南海トラフ地震の情報に伴う学校の対応について

気象庁は、南海トラフ地震発生時、その危険度に応じ、地震臨時情報を下記の3つの段階で発表します。

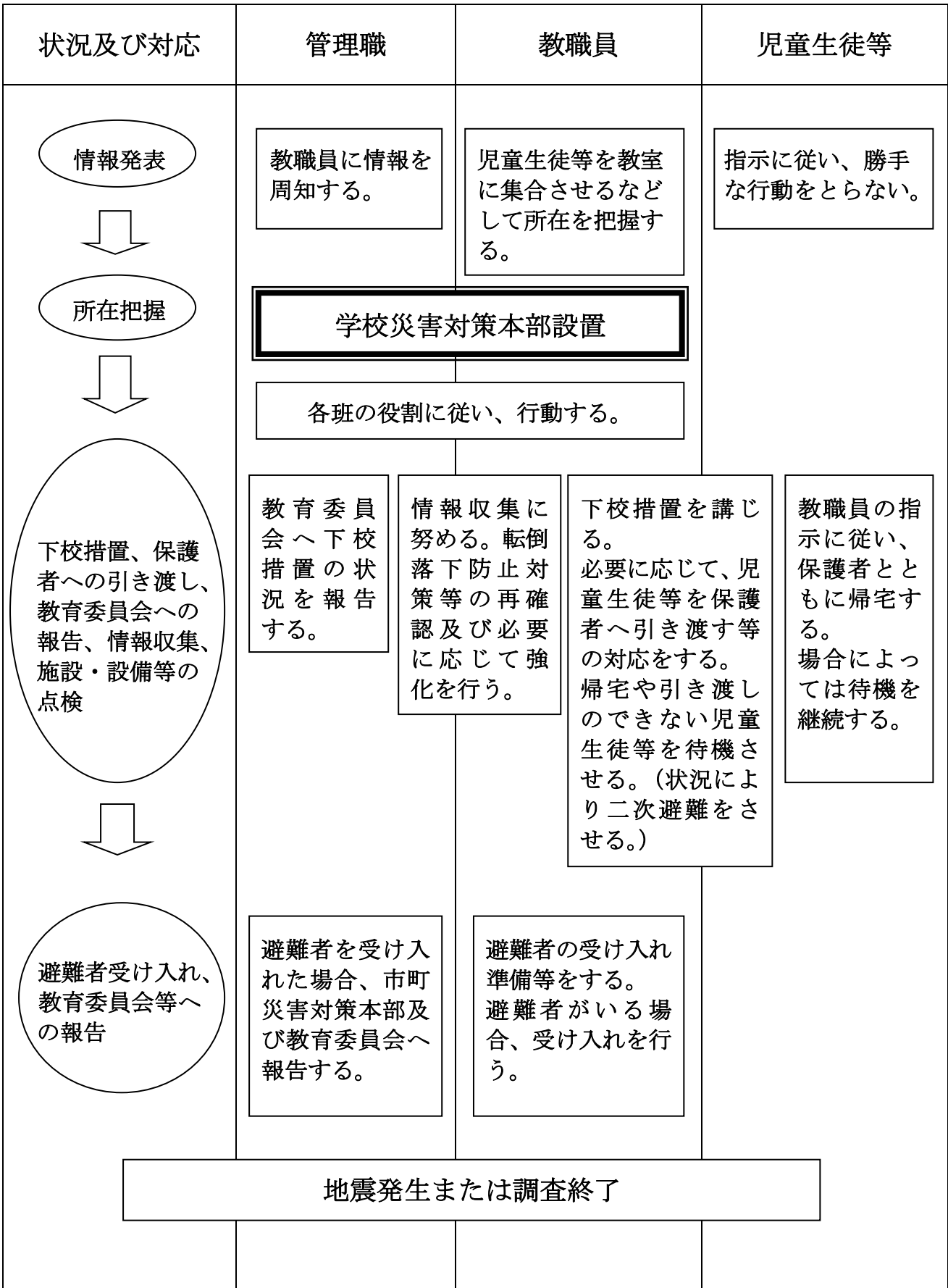
南海トラフ地震臨時情報		
調査中	巨大地震注意	巨大地震警戒
・日ごろからの地震に対する備えを再確認する。 ・情報収集に努める。 ・巨大地震警戒等、次の情報発表に備えた準備を進める。	・情報収集に努める。 ・注意対応をとりながら学校活動を継続するが、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、下校や休校の措置を講じる。 ・避難者の受け入れに備えた準備等を行う。	・情報収集に努める。 ・学校は、1週間の臨時休業を基本とする。 ・学校災害対策本部を設置する。 ・避難者の受け入れを行う。

学校における南海トラフ地震対策としての授業の打ち切りや下校・休校措置は、下記のように「南海トラフ地震臨時情報」の巨大地震注意・巨大地震警戒が発表された時点で行うこととしますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

- (1) 児童が在校中に南海トラフ地震臨時情報の巨大地震警戒が発表された場合には、すみやかに下校させます。巨大地震注意の場合は、注意対応をとりながら学校活動を継続しますが、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、学校で待機、または、下校させます。
- (2) 児童が登下校中に南海トラフ地震臨時情報の巨大地震警戒が発表された場合には、帰宅することとします。巨大地震注意の場合は、注意対応をとりながら学校活動を継続しますが、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、帰宅することとします。
- (3) 児童が在宅中に南海トラフ地震臨時情報の巨大地震警戒が発表された場合には、自宅待機とします。巨大地震注意の場合は、注意対応をとりながら学校活動を継続しますが、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、自宅待機とします。
- (4) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表されたときには、平常の学校活動を継続します。

4. 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の児童生徒在校中対応フロー



※児童生徒等が在宅中に情報が発表された場合には、休校として登校させない。